平成２５年（フ）第１００８６号
東京都練馬区東大泉６丁目49―２―304
債務者　杉本　礼子
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　直紀
4　破産債権の届出期間　平成25年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０２４６号
神奈川県横浜市港北区富士塚１丁目１―39
債務者　牛頭　憲治
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　章光
4　破産債権の届出期間　平成25年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０３５１号
東京都町田市金森東３丁目11―３　エスパシオ南棟101号室、住民票上の住所東京都世田谷区岡本１丁目５―１
債務者　水谷　　大
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉不二男
4　破産債権の届出期間　平成25年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０１３１号
東京都羽村市神明台２丁目８―13―305
債務者　片桐　一寿
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　直裕
4　破産債権の届出期間　平成25年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２０２号
岩手県岩手郡滝沢村鵜飼字笹森173番地　ヘリオスＢ棟101号
債務者　鈴木　啓太
1　決定年月日時　平成25年９月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須山　通治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第９３号
長野県上田市中之条420番地１　スイングＮ３―110号
債務者　瀧澤　晴夫
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第１２５号
長野県小諸市甲46番地５
債務者　等々力　等
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝澤　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第４８号
長野県飯田市大門町107番地
債務者　齊藤　幸郎
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　将太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２５年（フ）第３０１４号
大阪府豊中市蛍池北町１丁目６番43号
債務者　山中　博子
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　良之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３５２号
大阪府豊中市北条町１丁目33番３号
債務者　鈴木　照美
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　大典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３４９７号
大阪府豊中市曽根南町１丁目22番８―310号
債務者　中野　宰志
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船戸貴美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４１５３号
大阪府貝塚市清児655番地
債務者　田中　宏史
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４２２７号
大阪市天王寺区寺田町２丁目６番７―602号
債務者　北口　尚弘
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５８０号
広島市南区宇品御幸４丁目20番15号
債務者　藤本富美枝
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８４５号
広島市安佐北区口田南２丁目25番15―506号
債務者　上向井英作
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓮見　和章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２４１号
愛媛県松山市福音寺町102番地10
債務者　山村　　務
1　決定年月日時　平成25年９月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月30日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２９号
秋田県大仙市大曲飯田町３番２号　サンハイム飯田Ｂ201号室
債務者　髙橋美津子
1　決定年月日時　平成25年９月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
秋田地方裁判所大曲支部